

平成 25 年度
第 1 回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会
議 事 概 要

日 時：平成 25 年 6 月 6 日（木）9 時 30 分～12 時 00 分
場 所：大阪府公館
出席者：増田部会長、石川委員、嘉名委員、谷田委員、辻本委員、花田委員、藤田委員

1 開 会

2 議事概要

会議の公開・非公開について審議した結果、原則として公開するが、事業選定にかかる審査については、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため非公開とすることを決定した。

議題 1 審査方法について（資料 1）

事務局：大阪府環境保全基金・大阪府みどりの基金・おおさか環境賞・おおさか優良緑化賞の概要並びに大阪府みどりづくり推進事業（活動助成）及び大阪府環境保全活動補助金の審査方法・審査基準について説明

委員：異議なし

議題 2 みどりづくり推進事業の審査について

申請のあった 2 件について、申請者からの事業計画内容等のプレゼンテーション及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき、項目ごとに 5 点の配点で審査。

【審査基準】

- ① 適切な維持管理を継続的に実施できる計画となっているか、その体制づくりができていないか。
- ② 緑化活動を通じた地域との交流が計画されているか。
- ③ 整備後の具体的な活用方法が計画されているか。
- ④ 整備・管理費用について十分に検証された計画になっているか。
- ⑤ その他特筆すべき内容があるか。

各審査委員の評価点の合計点数（加点項目も含む上記①～⑤の評価点合計）の平均値（小数点以下第 1 位を四捨五入）により事業の順位付けを行い、原則として高得点の事業から予算の範囲内で採択する。ただし、同点となった事業については、部会の審議により順位を決定する。審査に当たっては、評価点の下限値を定め、その点数に

満たないものは原則採択しないものとする。(各委員の上記項目①～④の評価点小計の平均値が10点に満たないものは不採択)

申請のあった2件について、審査の結果、評価点の下限値以上であり、予算の範囲内であった。

議題3 環境保全活動補助金事業の審査について

申請のあった10件について、事務局から申請内容等の説明及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき、項目ごとに5点の配点で審査。

【審査基準】

- ① 府の環境保全・創造に寄与すると認められること。
- ② 他の団体の模範となるような先進性があること。
- ③ 府民の自主的な環境保全活動につながる波及効果が期待されるなど、成果が広く府民に還元されること。
- ④ 適切かつ効果的な事業手法がとられていること。

各審査委員の評価点の合計点数の平均点（少数点以下第1位を四捨五入）により事業の順位付けを行い、高得点の事業から予算の範囲内で採択した。審査にあたっては、評価点の下限値（評価点合計の平均点の10点）を定め、その点数に満たないものは採択しないものとした。

審査の結果、申請のあった10件のうち、1件は評価点の下限値に満たなかった。その他の9件については、評価点の下限値以上であり、予算の範囲内であった。

議題4 その他

事務局：今後のスケジュール（資料2）、一園一室木のぬくもり推進モデル事業の審査（資料3）について説明

委員：異議なし

3 閉会

以上